

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2014-136356(P2014-136356A)

【公開日】平成26年7月28日(2014.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-040

【出願番号】特願2013-5608(P2013-5608)

【国際特許分類】

B 29 C 45/46 (2006.01)

【F I】

B 29 C 45/46

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端にノズルを備える射出筒と、この射出筒に往復移動自在に収納され前進動作で液状材料を射出するプランジャと、このプランジャを前後進させるプランジャ移動手段と、前記射出筒に付設され二種類の液状材料を混合して前記射出筒内へ供給するミキシング機構とからなる二液用射出機において、

前記射出筒は、基部が支持盤で支えられ、先端に前記ノズルを備え、

前記ミキシング機構は、全てが前記射出筒で支持されていることを特徴とする二液用射出機。

【請求項2】

前記ミキシング機構は、ミキシングブロックと、このミキシングブロックに回転自在に収納されるスクリューと、前記ミキシングブロックに支持され前記スクリューを回すスクリュー回転機構と、前記ミキシングブロックに設けられ第1の液状材料を前記スクリューの基部へ供給する第1液供給路と、この第1液供給路とは別の部位にて前記ミキシングブロックに設けられ第2の液状材料を前記スクリューの基部へ供給する第2液供給路と、前記ミキシングブロックに設けられ前記スクリューの先端近傍から混合済み液状材料を流出させる第1通路と、前記ミキシングブロックに接続され前記第1通路を介して前記混合済み液状材料を受け入れる弁箱と、この弁箱に収納され前記スクリューと平行に配置される弁体と、前記弁箱に取付けられ前記弁体を移動させるバルブアクチュエータとからなり、

前記弁箱を前記射出筒に固定することで、前記ミキシング機構は、全てが前記射出筒で支持されていることを特徴とする請求項1記載の二液用射出機。

【請求項3】

前記プランジャは水平に延ばされ、前記スクリューは鉛直に延ばされていることを特徴とする請求項2記載の二液用射出機。

【請求項4】

前記第1通路は、前記プランジャと直交する方向へ延びされていることを特徴とする請求項2又は請求項3記載の二液用射出機。

【請求項5】

前記第1通路は、前記プランジャに平行に延びていることを特徴とする請求項2又は請求項3記載の二液用射出機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

請求項2に係る発明では、ミキシング機構は、ミキシングブロックと、このミキシングブロックに回転自在に収納されるスクリューと、前記ミキシングブロックに支持され前記スクリューを回すスクリュー回転機構と、前記ミキシングブロックに設けられ第1の液状材料を前記スクリューの基部へ供給する第1液供給路と、この第1液供給路とは別の部位にて前記ミキシングブロックに設けられ第2の液状材料を前記スクリューの基部へ供給する第2液供給路と、前記ミキシングブロックに設けられ前記スクリューの先端近傍から混合済み液状材料を流出させる第1通路と、前記ミキシングブロックに接続され前記第1通路を介して前記混合済み液状材料を受け入れる弁箱と、この弁箱に収納され前記スクリューと平行に配置される弁体と、前記弁箱に取付けられ前記弁体を移動させるバルブアクチュエータとからなり、

前記弁箱を前記射出筒に固定することで、前記ミキシング機構は、全てが前記射出筒で支持されていることを特徴とする。